

株式会社新都市ライフホールディングス 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と子育ての両立を図るための働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業及び介護休業の法改正に伴う制度変更内容やその他の育児及び介護に係る休暇制度及び雇用保険等の支援措置について周知徹底を図る。

<対策>

- 平成29年 4月～ 既周知内容に係るヒアリング等による現状分析及び情報提供内容の検討
- 平成29年 9月～ 検討内容を踏まえた情報提供の実施
- 平成30年度～ 継続的な現状分析及び社内 web などによる利用促進に係る社員への周知

目標2：年次有給休暇、夏季休暇等の休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成29年 4月～ 現状分析による取得促進策の検討
- 平成29年 7月～ 社内 Web などによる夏季休業取得促進等の周知
- 平成29年10月～ 取得率等の調査
- 平成30年度～ 継続的な社内 Web などによる取得促進に係る社員への周知

目標3：若年層に就業体験機会を提供し、多様な人材確保に努める。

<対策>

- 平成29年 4月～ 他社事例の把握等による事例収集、整理
- 平成29年 9月～ 事例分析に基づく実施内容検討
- 平成30年度～ 学生インターンシップのトライアル実施等検討内容の実践

以上